

研究センターNEWS

特定非営利活動法人
地域と協同の研究センター

NPO地域と協同の研究センターのこれまでから “協同の未来”を考える②

2012年の国際協同組合年にむけて、地域と協同の未来を探る第二弾は、めいきん生協創立から東海の連帯、研究センター設立にかかわってこられた田辺準也さんに伺いました。（向井忍）

「自身の運動」を大切にしてきましたが

生協運動の根底は自立の要求です。自立は人間の本来の姿であり大人になっても死ぬまで自己を確立するテーマです。生協の出発点が自立にあったのはあたりまえのようですが、その後自立の促進は後退し、なにも考えない消費者をつくる、事業をよりよく進めるためには従順に買い物するほうがいい、消費者もめんどうなことはしたくないとなっていないでしょうか。これは根本的な問題です。生協がめざしてきた賢い自覚的な消費者とは、判断できる、選択できる消費者という意味でした。賢いだけではだめ、行動する消費者にといわれ生協は典型的にそれをやってきました。行動するには自分のことは自分でなんとかするという自立の精神があり、これをどう深めるか生協運動の根本問題でした。



初期の生協運動はそれを正面にすえざるをえませんでした。共同購入はめんどう、でもだからやる。それで共同購入が成立しました。事業体ができめんどうを減らす方向ができました。わざわざ不便なことはしたくないですが、自立する消費者はめんどうに挑戦することがあります。そのためには理解・判断する・主体性をもつ・勉強する・知る・知らせるが欠かせません。初期はそういう意味で学習が必要でした。そのことは便利になった今でも変わりません。その象徴が出資金です。消費者がお金を出すのはふつうありえないことです。消費者ニーズも社会の影響を受け、流通業の影響でニーズがつくられています。本当にくらしのニーズなのか検証して新しい協同のニーズを創造しようとしてきました。3人よって話し合うことに協同の意味があったしそこに価値がありました。自覚的消費者はそこから出てきます。

今は「つながり」が注目されています

絆・つながりは生協運動の鍵でありキーワードです。それは社会的な関係であり生協内の狭いものではありません。自立は一人ではできない。自分のニーズはいいのか、確信もてるのか、他者との関係で検証しなければ本当の意味の自立・主体性はできません。生協は自立を追求する過程で必然的につながらないといけない。隣近所がないとふれあいもできないし、広がりをつくれません。

「共同購入と班」が大きな役割を果たしたのは事実ですが、あくまでそれは形・枠組みです。共同購入や班という手段がないと自立できないものではありません。形にとらわれると「班に入っていればいいが、班がないとつながりがない」という論理になってしまいます。出資金を出すのも自覚しなければできません。入った瞬間組合員はみんなつながっています。どうつながりを深くするか。絆、つながりこそ生協です。これが「バラバラの消費者でいい」となるとすぐなくなります。難しい組織論より出資と学習が大事ですね。

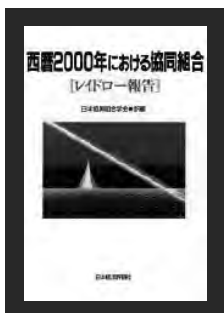
「地域」を重視してきたのは？

めいきん生協(名勤生協)は当初名東区と千種区の生協でした。地域生協は地域のくらしをベースにおいてその枠組みで協同活動します。地域から離れて事業はできないし一定の密度がないとできません。当時も名東・千種区は広く大都市でありこの地域で生協が確立するにも十年かかりました。これが全県になると想像もつかなかった。高蔵寺、豊明、岩倉、知立の団地でも北区でも生協づくりが始まり名勤生協に支援要請が来しました。通信共同購入で注文書を郵便で受け取り名勤が休みの日に月に一回配達していましたが、組合員があちこちに広がったこともあり一つの生協にしました。それが創立十周年に「全市全県に生協を」とした契機です。ようやく名東千種で格好つきはじめた時です。やるなら地域(地区)をつくるしかないが最低でも10万世帯ないとできない。当時3ー4万世帯でしたが4つの地区準備会をつくりました。4地区でも成り立たなかったが10地区に変えた。もっと成り立たない。もともとの組立を全面的に総括しないと安易に地区がよかったとはいえないし地区がなくてよいともいえません。

地域(地区)を考える業態論は生活協同センターで、共同購入と店舗を合体させた論理です。これは密度が濃くないとだめで、共同購入だからバラバラでもいいですが生活協同センターは店舗と同じで密度が高くないとできません。今後は地域でくらし協同を支える時期になります。事業としてどう展開するか、業態は地域との関係で全面的に検討しなければいけません。地区を考えたのは30年前ですが、今は組合員数も10倍になって、ようやくコープあいちがそういうことをまじめに考えられる状態に到達したのではないのでしょうか。

1980年当時、ICA大会で「西暦2000年の協同組合」のレイドロー報告がされました

レイドロー報告があったのは名東・千種の生協のころで「地域の中にある生協」「総合農協の注目」など内容はぴったり合いました。瞬間的に当たり前と思いましたがレイドロー報告が「ヨーロッパでも昔理想をもって生協を始めたが、今や生協はスーパーと変わらない。組合員はどこかにいってしまった」と述べた経過は理解していませんでした。かつてのヨーロッパがたどった道を日本の生協もたどっています。



レイドロー報告がすごいのは「西暦2000年の協同組合」のタイトルに象徴されるように時代を読んでいることです。「世界の飢えを満たす」や「環境問題」が優先課題であると提起し、今日の枠組みではないにしても同次元でみていて、むしろ今日に当てはまる新しさがあります。

ただし、レイドローは協同組合がある種の社会システムになるような言い方をしていますが協同組合と社会システムには乖離があり「協同組合地域社会」と協同組合がつながる次元は違うのではないのでしょうか。

1992年のICA東京大会で班が注目されましたが、その後の日本の生協の中での議論は？

日本の生協はずっと店舗を中心に全体の流れをつくってきたなかで共同購入が始まりました。大きな流れからそれをどうみるのか。日本で共同購入が事業になったのは特殊でこれをどうみるかは検討課題です。世界のどこにも班を基礎にした事業はありません。日本的だから将来に生かせるのか、将来あるべきものではなかったのか、もう一回とりあげたほうがいいのかと思います。東京大会で報告したベークが、日本的な協同組合はヨーロッパでもだめになったというニュアンスから日本はがんばっていると言われた意味をしっかりと考えるべきでした。

その当時、「東海での連帯」が始まりました

「90年第ビジョン、21世紀への七つの翼」を掲げていましたが本当の悩みは職員論でした。生協運動で一番問わなければならない問題です。企業と同じレベルでの職員の仕事については言っていましたが「生協運動の職員とは」を避けてきました。専従者論のあとどうするかないままでした。生協運動が難しいのは企業と違い役員は自分の資本を持っていません。組合員がオーナーであり役員に全部委任されているわけではない。その生協の運営には相当な能力が問われます。能力と与えられた課題のギャップはすごい。結論からいうと議論するしかない。3人よれば文殊の知恵というようにみんなの意見はすごい。そのみんなの意見を組み立てる能力が問われます。

生協にとって「学び」の大切さは？

学習のない生協運動でいいのか、実践は学びと不可分でこの点を生協は正面から考えてほしい。それも研究者に学びを委託するのではなく、これだけ大きな実践をやっているのですから組合員・職員・役員すべてに学びが必要です。実践のありようで学びも変わります。今にふさわしい学びのあり方を考えなければいけません。

創立時は五里霧中で必死に学びました。組合員も職員も、生産者・メーカーから、専従は組合員から、先人や各地の生協から、研究者・学者からも迫力ある勉強をしました。学ばざるをえなかったし見よう見まねですべて学びました。

第二段階は目的意識的に学んだ時期になります。一定段階からは自分たち自身の経験から学ぶ側面が増え、過去の経験、やっていることの総括、会議で話し合うことも学びの側面でした。長久手に「専従者会館(図書室・舞台・調理・運動・会議などの施設)」をつくり人間的な生協の良さを意識的に勉強しました。また、大型店出店問題では小売商や文化団体から学びました。それがまちづくりシンポにつながります。地域との軋轢ごとに地域のこと・町内会や行政のことを知る。そのころが学習が一番盛んでした。

その次に、地域や生産者との関係を深めたり、まちづくり協同シンポジウムや21世紀ビジョンづくり(21世紀への7つの翼)で、先を見越して将来をグローバルに考える段階になります。東海のレベルで事業連帯を進めるにも新しいレベルで学習しないといけなくなり「地域と協同の研究センター」と「生協学校」をつくりました。研究センターで理論・政策を深め、生協学校で職員・組合員が学ぶ趣旨でつくりましたが、研究センターの成果を生かすことはできず、その後につながっていません。

あらためて研究センターの役割は

生協は実践し失敗して総括しないとあるべき姿はみつりません。生協の実践を総括し取捨選択して新しいなにかをつかむ独特の努力は今日的には研究センターのような組織が担うべきではないでしょうか。生協で実践している人が研究センターに場所を変えて、自らやっていること眺め、地域協同のコラボレーションでいろんな人が関わり、学者・研究者も加わってアドバイスする関係が求められると思います。

今日的に学び探求する課題としては？

21世紀ビジョンをつくって、今21世紀になり実践する時期です。90年代始めに予測した21世紀のテーマはそれとして追求しなければなりません。がまともには実現できない時代に入っています。どう組み直し位置づけ直すかという新たな課題があります。

90年代頃から予感してきた問題ですが「社会システム」がどうなるか。高度経済成長からの転換で価値機軸が変わりつつあります。この問題は指摘されているがまだ深められていません。よほどまっとうな研究をしないと時代の転換を探求できない、大きな課題です。

さらにここまで大きくなった組織や事業を運営する力を本当に持っているかということ。その意味で生協設立と同じ環境にあり、なにもかも勉強しないといけません。生協の職員・組合員・リーダーが自覚しなければいけない。40年前と同じ状況ではないので研究センターのような情報を調査・集積できるレベルを生かし、今の時代に必要なものを生協本体が勉強しないといけません。それぞれの時代にそれぞれの勉強の仕方があり、新しい時代に入っています。

2012年の国際協同組合年にむけた課題を

反省も含めて思うのは、生協は自らのアイデンティティをどう確立するかが大事できちんと持つ必要があります。事業をやっているが故に事業体のしかも一般流通業のアイデンティティになりがちです。事業のエネルギーはすごく、商品事業の価値は単純に否定してはいけませんが、その事業だけでも収斂できません。逆に生協は理想主義になりがちです。すぐ社会システムに入りますが、それ以前に生協は「生活のありよう」です。「社会のすべて」ではない。理想を求めるがそこまでいかない独特のアンデンティティがあります。その独自の生協のアイデンティティをどうつくるかが最大の課題だと思います。

ありがとうございました。

(2011年2月22日取材 文責 向井忍)



安心して暮らせるネットワークづくり

～地域で支え合う高齢者福祉を、みんなで考えましょう！

地域と協同の研究センター設立15周年記念、三重のつどいが、2011年2月19日（土）、三重県教育文化会館で、70名の参加で開催されました。会員や、研究センター理事で実行委員会を6回開催し、準備をすすめてきました。

冒頭、研究センター常任理事の山下隆之さんから「本日のテーマ『安心して暮らせるネットワークづくり』としたのは、現状がまだまだ十分ではないということです。活動している団体がつながることで、地域でくらす人の困りごとに対応できるようにしたいと思います。本日の企画が、ネットワークづくりのきっかけになり、方向性を探ることができれば幸いです。」と挨拶がありました。概要を、ご紹介します。

◆◇ 基調講演 ◇◇ 講師：津市立三重短期大学非常勤講師の中道和久さん

** はじめに **

「手紙」という、樋口了一さんの歌を、みなさん、知っていますか。「千の風」と同じように、外国人の詩を訳されたもので、インターネットで広がりました。今、私は、「認知症予防教室」で提供しています。「ご家族に読めと言ったらいいかん。大事に、見えるか見えないかというように置いておきなさい」と言っています。今、高齢者の素直な気持ちを共有したいと思います。

私は62歳ですが、衝撃を受けました。授業でも使っています。

「悲しい事ではないんだ」というフレーズが2回出てきます。原文（ポルトガルの詩）にはないそうですが、日本で老いることを表現するときに、わざわざ2回もそれを言わないといけないのは、なぜでしょうか。

日本で老いることは、悲しい事ではないからなのか、日本では、やっぱり悲しいことだから、勇気をもってわざわざ言わなければならないのか、どちらでしょうか。私は後者だと思います。

福祉という語の「福」も「祉」も幸せという意味です。憲法25条

（※第25条：すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。）の前提として憲法13条は幸福追求権を謳っています。（※第13条：すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に

対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。）一人一人が自分らしく生きること、そして死んでいけることが大切で、「あきらめない」ための最低限度の保障が必要ではないでしょうか。憲法で保障されているにも関わらず、2回も「悲しい事ではないんだ」と強調しなければならない社会が今の日本です。

手紙～親愛なる子供たちへ～

（作詞：不詳・日本語詩：角智織・補作詞：樋口了一）

年老いた私が ある日 今までの私と違っていても
どうかそのままの私のことを理解して欲しい

私の服の上で食べ物をこぼしても 靴ひもを結び忘れても
あなたに色んなことを教えたように見守って欲しい
あなたと話す時 同じ話を何度も何度も繰り返しても
その結末をどうかさげすまずにうなずいて欲しい

（中略）

悲しい事ではないんだ 消えていくように見える私の心へと
励ましをのまざしを向けて欲しい

楽しいひととき 私が無防備に下着を濡らしてしまったり

お風呂こぼるのを いやがる時には思ひ出して欲しい

あなたを追い回し 何度も着替えさせたり 様々な理由をつけて

いやがるあなたとお風呂に入った 懐かしい日のことを

悲しい事ではないんだ 旅立ちの前準備している私に
祝福の祈りを捧げて欲しい

私の姿を見て悲しんだり 自分が無力だと思わずに欲しい

（中略）

あなたの人生の始まりに私がしっかりと手を添ったように

私の人生の終わりに見送りを添えて欲しい

あなたが生まれてくれたことで私が受けた多くの喜びと

あなたに対する愛を込めて笑顔で答えたい

私の子供たちへ

愛する子供たちへ



** 「老い」は自己責任ですか？ **

「悲しい事ではない」と言わなければならないほど現実には悲しい。その、根元は何でしょうか。格差社会、とりわけ経済的な問題です。貧困が、個人責任に転嫁されています。「あなたが貧しいのはあなたのせい、あなたが年金をかけなかったせい。」「仕事を選んだのも、契約をしたのもあな

たでしょ。」と言われます。それが問題です。

大きいのは経済格差の問題です。高齢者世帯の年間収入（平成16年「国民生活こそ調査」）の表をご覧ください。収入が200万円未満の方が42.6%です。お金がなくても生きていける地域づくりを考えないといけません。

老いることの問題は、暮らしの中にあります。買い物、移

動、交流、医療や介護などたくさんの方がいます。

59歳と60歳の違いは歴然としています。私自身の経験でも、年金暮らしになって、途端に病気はするし、妻の収入におんぶです。私が先に定年になったので、そのとき、我が家は私の城になりました。妻が定年になると私は居心地悪くなりました。私の居場所に妻がいる。台所でも私のやり方でやっていたことがだんだん変えられていきます。男の居場所を、真剣に考えないといけないと思う次第です。

外へでて行くことが大事だと思い、私は、どんどん出て行くことにしています。

一緒にいる期間を減らした方が、お互いがうまくいくと思っています。男の

＜高齢者世帯の年間収入＞	
・0～100万円未満	15.2%
・100万以上200万未満	27.4%
・～300万未満	19.8%
・～400万未満	17.7%
・1000万以上	2.1%

居場所づくりを考えていきたいものです。「男の料理教室」ではだめで、何か役割がないといけないと思います。

* 暮らしの自立と協同(「たすけて」が言える社会を) *

人間の基本は、食べることです。食べることを、男の人にもやらせないといけません。経済的な自立も大切です。心身の自立とは何でしょうか。「自立」という言葉を考え直す必要があります。できるようになることが自立。でも、年老いた人に、できなくなったことをもう一度やりなさいというのが自立でしょうか。できる人がやれるようになるのはいいが、できなくなった人に「もう一回やりなさい、それがあなたのためです。」と言うのは大きなお世話じゃないでしょうか。つながり方を考えるヒントがここにあると思います。

困った人が困ったことを言える社会を作ろうと思います。困ったことはあなたの責任じゃない、あなただけが困っているわけじゃない。3軒先の人も、I キロ先の人も、同じように困っているとしたいのです。

◆◇ 高齢者福祉にかかわる現場からの報告 ◇◇

地域における活動、4つの事例についてお話をいただきました。要点をご紹介します。

* * 名張市の給食ボランティアグループ「あいーあい」 * *

代表 岡田かる子さん

今年16年目を迎えたボランティアグループです。富貴ヶ丘という地域でみんなが幸せにくらせるようなお手伝いをしたいと思って、団地の方に呼びかけたのが始まりです。ボランティアをやりたい人がたくさん集まりました。ちょうど公民館を建て直すと聞いたので、市役所に何度も足を運んで、要望をかけあいました。立派な公民館ができ、調理室もできました。

給食を始めたのですが、最初は料理も何もわからず、料理の研究会をしました。現在は50～60人が関わっています。料理はとてじょうずになりました。最初は時間がかかっていたのに、今では11時頃には80食

* * コミュニティカフェの活動 * *

千里ヶ丘は、昭和40年に開発された千里ヶ丘団地を核とし、農村地域の西千里、新興住宅地の杜の街の3地区で形成されています。少子高齢化が進み、

* * 21世紀型のおすそ分け・『世話焼き』の社会を * *

ここが大事なのですが、おしつけではなく、「こんなことをしています。」「よろしかったらどうぞ。」という21世紀型のおすそ分けがいいと思います。「こうしたらいいよ。」「ぜひいらっしゃい。」という形でおしつけないことです。「何かあったらきてね。」「困ったら言ってね。」という関係を作らないといけません。自己決定、自己責任とよく言いますが、本当に困っている人は言えないものです。そんなに困っていない人が、さまざまなサービスを利用するのですが、困っている人は当然利用できる、つながりあえる社会ができていくとうれしいですね。困っている人は閉じこもるものです。会話が少なくなります。言葉をどんどん使うことが大事です。「ありがとう、ごめん、かんにん。」これは必須の3つのアイテムで、これだけ言えば、どの人もニコツとしてくれます。言葉を相手にかける。そして相手から聞く。こういうことがネットワークを作る上で大事です。

「私はこういうことができます。」という働きかけも必要です。頼む勇気も要ります。私自身は、自分のことを社会資源だと思っていますが、家にいると粗大ゴミでじゃまにされます。動けると社会資源になるので人は生き生きします。仕事を与えることが大事です。

今日、さまざまな取り組みが地域で出てきています。ネットワークという言葉になっていますが、ある自治会長さんが、ネットワークじゃなくて蜘蛛の巣(ウェブ)だと言いました。ネットワークは有機的なものだけですが、蜘蛛の巣には無駄なものも色々引っかかります。引っかかることで揺れます。無駄なものも必要だということで、蜘蛛の巣というのがいいと思いました。

私の問題意識を話させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

できあがります。作った後、お茶を飲み、コミュニケーションをはかっています。

地域の社会福祉協議会からも、補助金もいただき、財政は豊かです。利用者さんからは400円をいただき、材料費にあてています。「町で買うと1,000円はするね」と言われています。見た目、彩りもよく、いろいろ工夫をしています。幸せに代表をさせていただいて、私は現在78歳です。給食大好き、喜んでいただく顔を見るのが大好きです。

私たちの地域がこのお弁当で幸せになることに、生きがいを感じています。

伊藤 淳さん(津市社会福祉協議会 河芸支部) 孤独死が起きました。

放っておけなくて、NHKの番組を教材にした勉強会に取り組みました。その後、話し合い、実現したの

がコミュニティカフェです。日曜日の午前中、モーニングセットを、60歳以上は100円、60歳未満は200円で始めました。30人くらいは、座ってもらえます。丸いテーブルが特徴で、そこにこだわりがあります。四角いテーブルは話がしにくいですが、丸いとどの人とも顔を合わせて話せます。食事の提供が目的ではありません。黙々と食べるのではなく、話をすることが大事です。男性の参加もたくさんあります。看護師さんがいて、健康相談コーナーもできました。公園の中にあるので、外でも食事、談話ができます。地域の方のアコーディオンの演奏もあります。

丘の下にある西里の集会場を借りて2号店、丘の

＊ ＊ 医療と福祉の連携 ＊ ＊

津生協病院の地域連携室は、昨年6月から相談活動を開始しました。高齢者の相談の窓口になり、地域の方の相談に応じています。最近、家族みんなで地域から孤立して閉じこもっている例や、介護保険料が支払えず利用できない方も増えてきました。

ダイレクトに相談があるわけではなく、民生委員や組合員が相談室にきて、「近頃ごみがでてない」「回覧版が回らなくなっている」「会話のつじつまがあわない」「ちょっとみてきてくれないか」と寄っていただくことが多くなっています。

困っている方は、自分では相談に来られないものです。教えていただいて発見、訪問して利用につなげたり、ご家族に連絡をとったりしています。医療の相談もしています。

＊ ＊ 音楽療法の取り組み活動 ＊ ＊

伊賀音楽療法研究会は、乳幼児から高齢者まで、健康維持を目的に、ミュージックコーディネーターの資格をもつものが、福祉施設、学校などで音楽療法を行っている団体です。

音楽療法は意図的、計画的に、目標を設定して、活動します。反省もし、記録もと、評価も行い、スタッフ、介護士、ケアワーカーと話し合いも行います。

音楽療法とは、音楽の持つ、生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復を図るものです。ストレス発散にもつながります。誰でもできること、歌うことで、爽快感で心が開放され、呼吸が盛んになり、言語訓練、リハビリにもなります。歌詞を味わうことで、感情が揺さぶられ脳が活発に働きます。



午後はグループに分かれ交流しました。それぞれのグループで話し合った内容を、最後に紹介しました。10年間自宅で奥さんの介護をしている方が参加され、「地域から切り離されている、孤立している気がする。こういう場で、話を聞いてもらい気が楽になった。参加してよかった。またがんばりたい」という声が出されました。三重県全域に蜘蛛の巣が広がっていくのが楽しみです。

文責：伊藤小友美

上に3号店もオープンさせました。有志を募って運営しています。小学生との関わりもできました。地元の4年生が関心をもち、自主的に協力してくれています。

ありがたい将来の姿は、安全・安心なまちです。次のステップに向けて、蜘蛛の巣づくりをしたいと思っています。ちょっとした、「あの人の様子がおかしい」という声をキャッチして、民生委員、自治体役員、行政職員、小さな困りごとにも応答できるような蜘蛛の巣を全体に張り巡らせたいと考えています。地域のあらゆる世代がつながる場所になりつつあることをうれしく思っています。

葛島 純さん(津生協病院 地域連携室 社会福祉士)

「退院しても行き先がない。」「家に帰れない。」という声を毎日のように聞きます。特別養護老人ホームには、申し込んでもすぐに入れません。高齢者専用賃貸住宅も増えていますが、老人ホームに比べると費用が高いので、入れる人は限られています。

介護保険は介護度に応じて限度額があり、家族に頼らざるを得ないのが現状です。

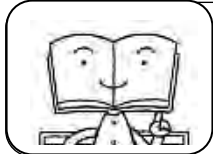
生活保護の申請の説明や、身体障害者手帳を申請など、困っている方が利用できることを一緒に考えています。地域に戻って生活していただけるように。

地域に医療が出て行くことが必要だと感じるこのごろです。地域の方の力も借りて、ケアが充実することをめざして活動していきたいと思います。

恒岡佳代さん(伊賀音楽療法研究会)

楽器を演奏することは、楽しんでやろうとする意欲につながり、仲間との交流を育みます。音楽に合わせて身体を動かすのも、楽しい雰囲気の中でその気になるものです。

平成8年に講座を開催したのが始まりで、さまざまな企画に取り組み、今日に至っています。中でも、「歌おう会」には、60代から90代までの方が、1ヶ月に200名ほど参加されています。認知症の方の参加もあります。昨日の歌おう会では、「ゆき」「雪の降る町を」「いい湯だな」「奥飛騨慕情」「ふるさと」などを歌いました。



障害者の権利条約について学ぶ

地域福祉を支える市民協同パネル

1月13日、社会福祉法人ゆたか福祉会の創立者の一人、鈴木清覚さんを講師に迎え、国連の障害者権利条約についての学習会を実施しました。始めに、権利条約について学習することの背景を研究センター専務理事があいさつの中で述べて後、鈴木清覚さんがプロジェクターを使いながら講演し、その後、参加者で意見交流しました。なお、福祉新聞社発行「障害者権利条約で社会を変えたい Nothing about us, without us!」をテキストとして使用しました。

（文責 パネル事務局 榎本真佐子）

■2012年は国際協同組合年

（研究センター専務理事のあいさつから）

国連では発展途上国も経済先進国も協同組合の役割に注目しており、協同組合の役割は大きいといえます。障害者権利条約の内容は非常に示唆的であり、私たちの普段のあり方を考え直すことができる大事な議論がされています。障がいについての考え方や捉え方、障がい者の権利について正面から学ぶ場や、共にどう進めていくかを議論する場はこれまでは多くありませんでした。

■障害者権利条約の普及をとおして差別のない社会を作っていきたいー当事者や関係者の思い

（鈴木清覚さんの話）

●権利条約の大切さについて

現在日本において、権利条約をもとに、日本では当事者参加（障害者団体の参加）で制度改革が急速に進んでいます。内閣に制度改革推進本部が設置され、その下で、制度改革推進会議を開催。委員には障がい当事者やその家族が半数以上参加しています。権利条約に基づき日本の障害者制度やしきみについて、施策の中でどう具体化するかが改革のポイントです。権利条約は改革の出発点、基本であり、障がい者問題を学ぶための最高のテキストです。また、世界の様々な組織の取り組みが、この権利条約に集約されていて、グローバルスタンダード（世界基準）といえるでしょう。

●権利条約の取扱い

これまで国連では1970年代、国連の「障害者の権利宣言」の採択。80年代に入り、「国際障害者年」によって大々的に取り上げられますが、しかし現実的には依然として差別があり、条約を作る必要があるという認識が生まれてきました。2006年、条約が採択され2008年発効、日本は署名していますが、まだ批准していません。これ

●権利条約の内容について

これまで、障がい者は医療や福祉の対象とされてきましたが、障がい者自身が権利の主体者へという、価値観を変えていくことが重要な課題となっています。義務教育が受けられないなど、発展途上国の問題が深刻であることも重要です。条約の作成については「Nothing about us without usー私たち抜きに、私たちのことを決めないで」をスローガンに世界の障がい者が参加して策定されました。そして、障がい者も社会の一員として権利が守られ、参加することが大切です。権利条約の基本になっている理念は「ソーシャルインクルージョン」です。障がい者の社会からの差別や排除でなく、社会の一員としての共生と包摂の理念です。

●どのように日本語に訳するかが大問題。権利条約は日本語で書かれていない

権利条約の正確な翻訳が重要な課題となっています。政府訳と当事者団体の訳と食い違いがありますが、その後の障害者政策に重大な影響を及ぼします。それを防ぐために民間団体で正確な翻訳を行いました。

（福祉新聞社発行「障害者権利条約で社会を変えたい Nothing about us, without us!」では政府仮訳、川島＝長瀬仮訳、JDFコメントが記載されています。

JDF 日本障害フォーラム

<http://www.normanet.ne.jp/~jdf/index.html>)



名古屋での里山づくりを訪ねて！

文責：大島三津夫

環境パネルで「なごや東山の森づくりの会」が取り組まれている里山づくりについて、現地を見させていただきながらお話を聞いてこようと、2月4日（金）にお訪ねしました。昨年9月24日にオープンした「里山の家」で、「なごや東山の森づくりの会」のみなさんが取り組まれてきたことを、代表

の滝川さんからお聞きしました。

滝川さんのお話から一部を紹介します。

『「なごや東やま森づくりの会」でアンケートをとっています。その中で、例えば「大根の花を知っていますか？」という質問で



里山の家

は、シニアのみなさんで200名にお聞きしましたが、「熟知している」と「見たことある」がほとんどでした。しかし、中学生に同じことを聞くと「熟知している」は10%でした。春日井の中学生100名と名古屋の中学生100名に聞いた答えでこれでした。また「カエルを見たことはありますか？」の質問には40%弱しか見たことがある人がいません。先日も高校生と歩いていて、カエル見たのがこれで2回目という人がいました。その子は日進市に住む方で、カエルはいるはずなのに、見ていないんです。

同じように「クズの花」についても聞きましたが、中学生ほとんど知りませんでした。くずが咲いていても、教えてあげば場面が地域にはないですね。昨年のCOP10で、草刈した草を「誰が食べるの？」と聞かれ、焼却処分と言ったら、目を丸くしてみえました。動物を飼えば、うんこもでるし、肉もとれるのと言われました。二つの団体から、聞かれたことです。

東山の森づくりは「町の人にこそ、子供たちにこそ、開放する場として守らなくてはならない」と思い取り組んできました。動物園再生の時も、何10haの中に何10億かけようとした、森も大事にする、森も含めて、有料区域だけではだめと言い、もっともだということになりました。

すみれは種をアリに運んでもらうために高脂肪・高タン

パクのエライオソームを種につける。アリはこのエライオソーム付きの種を運んでいきますが、種はいらないので途中で落とす。そしてすみれは子孫を増やす。「共生と循環型社会」がそこにあります。



整備された東山の森

里山の荒廃は、利用されない、管理されないということから起こります。市民も行政も、里山保全の意義については、無関心であるか、あるいは評価が低いというのが現状です。

なぜやらないといけないか、誰が、何のために、行動するのか、協働のしくみづくりが大事だと思います。地域の課題を自分たちの課題と受け止め、協働することで自治解決力が強化され、よりよい地域づくりが可能になります。』

参加者の感想

『地球の生物の数は、名前が付いているだけで170万種



炭焼窯

あり、多くの生物学者は、生物の大量絶滅の途上にあることを知っています。原因は増大しつづける人間にあます。地球上にいる多くの生物たちは、それぞれがお互いに影響し合って生きています。そのバランスを人間が崩しつつあります。人間の生活の営みの変化において、絶滅の危機の恐れのある種もいます。「田園」「里山」など二次的自然の喪失と結びついているものが多いようです。もう一度、その中に価値を見出す人を、守っていく人を増やしていかなければいけないと感じました。』

人間が崩しつつあります。人間の生活の営みの変化において、絶滅の危機の恐れのある種もいます。「田園」「里山」など二次的自然の喪失と結びついているものが多いようです。もう一度、その中に価値を見出す人を、守っていく人を増やしていかなければいけないと感じました。』

INDEX

NPO法人地域と協同の研究センターのこれまでから“協同の”未来を考える ②	1
地域でのつながりを追う—第7回東海交流フォーラムに向けて	
安心して暮らせるネットワークづくり 力を高めて	4
障害者の権利条約について学ぶ	7
名古屋の里山づくりを訪ねて！	8

2011年 2月25日(偶数月25日発行)

定価200円

(税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)
発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

代表理事 川崎直巳

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39

TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com

HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>